

令和3年11月12日	
資料提供	
担当課	スポーツ課
担当者	橋爪、山本陽介
電話	073-441-3690

和歌山県立体育館及び和歌山県立武道館の指定管理者候補者を選定しました

和歌山県立体育館及び和歌山県立武道館の令和4年4月1日からの指定管理者について募集を行った後、選定委員会の審査を経て、下記のとおり指定管理者の候補者を選定しましたのでお知らせします。

なお、指定管理者の指定は、本年12月県議会での議決を経た後に行う予定です。

## 記

### 1 申請者

令和3年9月14日から同月27日まで募集を行ったところ、次の1者から申請がありました。

- (1) 名称 公益財団法人和歌山県スポーツ振興財団  
 所在地 和歌山市手平二丁目1番2号  
 代表者 理事長 横尾 英治

### 2 指定管理者候補者の名称 公益財団法人和歌山県スポーツ振興財団

### 3 審査の概要

#### (1) 審査の方法

令和3年10月14日に開催された選定委員会において、申請者から提出のあった書類の審査及びヒアリングを実施

あらかじめ定めた審査項目を審査基準ごとに集計する方法により採点を行いました。

申請者が1者のため、合計点数があらかじめ定めた最低点（60点）に達していれば、指定管理者の候補者とする事としました。

#### (2) 選定委員会の構成

氏名		役職
委員長	赤松 喜久	国立大学法人大阪教育大学教育学部 教授
副委員長	上野 幸浩	和歌山県高等学校定時制通信制教育振興会 会長
委員	小西 里枝	税理士
委員	神徳 佳子	NPO 法人 WAC わかやま 副理事長
委員	彦次 佳	国立大学法人和歌山大学教育学部 准教授

## (3) 採点結果

審査基準	配点	審査項目	個別点	公益財団法人 和歌山県スポーツ振興財団
1 県民の平等利用の確保 (確保されない場合は失格)	10	①施設の設置目的を十分理解し、県民の平等な利用が確保されているか	10	10
		計	10	10
2 施設効用の最大限発揮	40	①施設運営の提案内容が、施設の設置目的に合致し、利用者の増加に資する具体的・現実的な内容となっているか	15	12
		②利用者の意見・要望の把握手法が適切で、施設運営に反映される内容になっているか	10	7.6
		③自主事業の運営内容が魅力的かつ具体的・現実的で、施設の効用の増進に資する内容となっているか	10	6.4
		④施設事業の提案内容が、和歌山県長期総合計画に掲げる「スポーツに親しむことができる環境づくりの推進」及び「競技力の向上」に資する内容となっているか	5	3.8
		計	40	29.8
3 効率的な管理運営	20	①業務要求水準を超える効率的・効果的な内容となっているか (業務改善)	5	3.8
		②経費の節減(取組内容・実現性)	5	3.4
		小計	10	7.2
		③提案額の評価(自動計算)	10	10
		計(①+②+③)	20	17.2
4 管理を安定して行う能力	20	①施設の適切な維持管理を行う内容となっているか  (仕様書記載の業務要求水準。施設毎に設定されるチェック表により確認し、確保されていない場合には失格)	10	10
		②財政基盤が安定し、施設管理を効率的・効果的に行う能力を有しているか	10	8.4
		計	20	18.4
5 地域・社会貢献	10	①県内に事務所等を置いているか	6	6
		②法定雇用障害者数等を超過して障害者を雇用しているか	3	3
		③障害者就労施設等から物品等を調達しているか	1	1
		計	10	10
合計			100	85.4

## (4) 総評

- ア コロナ禍で利用者数が大幅に減少する中、経営努力が認められる点を評価した。
- イ 公共施設として、県民の健康増進などのニーズに応えられている点を評価した。
- ウ コミュニケーションボードの活用など、障害者が利用するためのサポートができていた点を評価した。
- エ 外国人の利用促進の工夫がなされている点を評価した。